

## 連帯のあいさつ

梅村敏幸さん(中央労金労働組合執行委員長)



私は昨年、一昨年のILO総会に参加をし、協同組合の促進の議論に直接参加をさせていただいたということで、この場で皆さんに連帯のご挨拶をさせていただきます。

ILO総会で私が一番感じたことは、協同組合が国際的に大変注目されているということです。総会では促進勧告が、賛成46、反対0、棄権3票という、ILOの中でもっとも高率で採択されたと言われております。ILOがもつ意義というのは、政府、労働者、使用者の3者がそれぞれの立場で参加をし、国際的な基準を決めるということであり、このことからしても、ILOで協同組合の促進勧告が採択されたということは、非常に意義深いものであったと考えます。

どうということが協同組合に求められているかというと、協同組合で働く人は世界中で1億人いるといわれます。そして協同組合に関わる人は8億人いるといわれています。協同組合が発展することは、雇用の創出につながる社会的に安定をもたらす、こういう効果が共通にあります。

皆さま方は法制定の運動にされていますが、先進工業諸国のなかで唯一、法制化がされていないという国なんです。海外からのメッセージにもありましたように、法制化されていないのはおかしい。他にも日本はいろいろおかしい、といわれています。そのひとつがサービス残業の問題であります。

やはり皆さま方の運動は、国際的にも必ず支持される。国内でも雇用を生みだし、リストラ、地域の再生というものに向けて、唯一の光明だと、私も考えます。

私は労働金庫のなかで融資を担当したことがあります。融資の審査をする際、その組織がきちんとした経理処理を行っているか、そしてまた予算の管理等ちゃんとできているか、そうしたものが問われます。法制化は皆さんの活動の社会的な確固たる地位を位置づけるために、きっと重要な役割を果たすはずだと考えます。

私の勤務する労働金庫では、55年前に中小企業等協同組合法で発足をしましたが、その後大きな運動をつくりあげ、先達の人たちが大変苦勞されて、労働金庫法という独自の法律をつくりました。そのしっかりとした法制化を行ったことが、労働金庫の事業がまがりなりにもいまきちんとした経営を行っている、ということの基本になっているんだと思います。

労働者協同組合がこれから日本において果たしていく役割、本当にそうだと確信しています。労働金庫、同じ協同組合で働く職員ですが、労働組合の立場として、またILO総会に参加をした責任をもって、最後の最後まで皆さんの運動を、微力ながら応援していきたいと思っております。